



あんど

令和5年
2023

1

Heartful Information

No.602



歴史民俗資料館

主な内容

- 新年のごあいさつ P2・3
- 令和5年二十歳のつどい・
第47回安堵町マラソン大会 P4
- 学びと育ち P21

えーまちあんどメール配信サービス

もしもの時のために、登録をしましょう！
登録は a-machi-ando@entry.mail-dpt.jp
を直接入力するかQRコードを読み取り空
メールを送信して手続きしてください！



※登録は無料ですが、パケッ
ト代等の通信料はご負担
となります

人のうごき (12月1日現在)

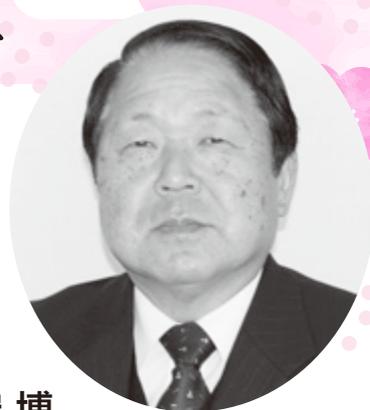
男..... 3,384人
女..... 3,724人
人口..... 7,108人

前月比 12人減

世帯数・ 3,548世帯

前月比 7世帯減

新年あけまして おめでとうございます



安堵町長
西本 安博

新年あけましておめでとうございます。皆様におかれましては、健やかに新年を迎えること心からお慶び申し上げます。

昨年引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、さまざまな活動に制限が強いられる1年となりました。

住民の皆さまには、感染拡大防止対策の徹底にご協力いただいていることを深く感謝いたしますとともに、医療、介護、保育等従事者の皆さまをはじめ、最前線で奮闘されている全ての方々に、敬意を表します。

さて、そのような世情ではございますが、昨年は冬の北京オリンピック・パラリンピックが開催され、日本は数多くのメダルを獲得し、日本を元気に、笑顔にしてくれました。

安堵町では、昨年を始期とする「小さくてもキラリ光る 活力あふれるまち あんど」を町の将来像に掲げた、第5次総合計画・第2期総合戦略をスタートさせました。

自然災害や感染症など危機管理対策の推進や自助・共助・公助による地域創生、人口減少社会におけるダウンサイジングを進めるとともに、次代に生きる住民の皆さまが安心していきいきと暮らすことができるよう、歩みを進めています。

今年の具体的な取組としまして、国土交通省直轄の遊水地事業の早期完成と、完成後の

平常時の利活用の方針や、工事用道路の県道移管を協働で進めます。

人口減少社会ではありますが、企業立地により、昼間人口の増加、まちの活性化を図ります。さらに、県道大和郡山広陵線のJR大和路線踏切以北の整備を、関係機関と協力し推進します。これにより、町内の東西南北の道路網が充実し、人が行きかうまち、雇用が生まれるまちを目指し、今後も安定した活力の増進を図ってまいります。

教育・子育てでは、教育環境の充実と教育効果の更なる向上を図ることを目的に、0歳から15歳までの切れ目のない実質的な効果が得られるような仕組みづくりについて、積極的に検討するとともに、妊娠期からの切れ目のない地域ぐるみでの子育て支援の推進に努めます。

社会情勢の変化に的確に対応しながら、安心・安全な住民生活の維持・向上を図り、「小さくてもキラリ光る 活力あふれるまち あんど」の実現に向け、全力を尽くしてまいります。

結びに、本年が、皆様にとって健やかで幸多い1年となりますよう、心から祈念申し上げます。新年の御挨拶とさせていただきます。本年もどうぞよろしくお願いいたします。

新年のごあいさつ



安堵町議会議長

森 田 瞳

新年ごあいさつ

新年あけましておめでとうございます。

町民の皆様におかれましては、希望に満ちた輝かしい新春をお迎えのことと存じます。年頭にあたり、安堵町議会を代表いたします。謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

平素より、本町議会にお寄せいただいたお礼を申し上げます。議員一同、厚くお礼を申し上げます。

昨年5月に、3年ぶりとなる議長の職を拝命し、コロナ禍における社会情勢の中、この職を務める責任の重大さに、身の引き締まる思いでございます。近年は、ウィズコロナ時代の到来といわれ、地方財政の再建や少子高齢化対策、経済産業の縮小など、地方自治をめぐる問題が浮き彫りになっている状況です。問題解決へ期待される議会の役割・責任もこれまで以上に重いものと拝察します。町民の皆様のご期待に応えられるよう、努力を惜しまず、議会のさらなる活性化に尽力いたします。

さて、昨年を振り返りますと、ロシアのウクライナへの軍事侵攻から始まった1年でした。安堵町議会としても、何かアクションを起こすべきであるという議員総意のもと、3月議会において、「ロシアによるウクライナへの侵攻を非難する決議」を発議し、全会一致で可決しました。さらに、西本町長とともに抗議文を発し、行政、議会が一丸となって平

和への訴えを起しました。

昨年11月には、3年ぶりとなる議員派遣研修を実施いたしました。福井県の大飯発電所を視察し、節電が要求される中、経済的にも安定した電力供給を可能とする原子力発電の重要性を肌で感じるものとなりました。また、町外への研修は、多様な知識を吸収する貴重な機会であり、我々の議員活動において大変重要な位置づけであることを再認識いたしました。このような経験・知識を町民の皆様へお伝えできるよう、不断の改革に努めてまいります。

本年は、安堵町議会が最重要課題として力を注いでいる学校教育、遊水地事業について、議会としてさらに深く掘り下げて取組を進めていく所存です。魅力のある学校教育、住民の安全を守るための遊水地事業は、何度も議論を重ね、丁寧かつ迅速に進めていかなければならない安堵町喫緊の課題と考えております。地域の実態に合った制度や見直しを提案し、町政へ反映されるよう議員一同励んでまいります。

結びに、町民の皆様にとりまして、本年が大きく飛躍する年となりますよう、心よりご祈念申し上げますとともに、皆様の変わらぬご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。年頭のご挨拶いたします。

安堵町消防出初式

とき 1月8日(日)

午前10時

ところ 安堵中央公園多目的広場

町長、消防団長による視閲、優良団員の表彰等が行われます。

※雨天時は、安堵中央公園体育館にて式典のみ行います。

消防協会生駒南支部 (生駒郡) 連合出初式

とき 1月13日(金)

午前10時

ところ

平群町

総合スポーツセンター

グラウンド

※雨天時は、平群町総合スポーツセンター体育館にて式典のみ行います。

お問い合わせ

危機管理室

☎57-1511(代)

令和5年二十歳のつどい

安堵町では、20歳の節目として、『二十歳のつどい』を開催します。

とき 1月9日(月祝)

○受付 午前10時～10時30分

○式典 午前10時30分～11時

○記念行事等

午前11時～正午

ところ

トーク安堵カルチャーセンター

対象

平成14年4月2日～平成15年4月1日生まれで、本町に住民登録をしている方及び本町出身の方

※新型コロナウイルス感染予防のため、次のとおりご理解をお願いします。

- ・当日、マスクの着用と、ご自宅での検温をお願いします。
- ・入場できる方は、対象者とご家族(1名まで)となります。
- ・参加票をご記入の上お持ちください。
- ・感染状況により内容等が変更になる可能性があります。

お問い合わせ

トーク安堵カルチャーセンター

☎57-2281(火曜日休館)

第47回安堵町マラソン大会

とき 1月15日(日) 雨天中止

※中止の場合はえーまち安堵安心メール(要登録)にてお知らせいたします

ところ 安堵中央公園多目的広場

ゼッケン引き換え

安堵中央公園体育館アリーナ

午前8時30分～9時

開会式 午前9時10分～

スタート

午前9時30分

(時間差スタートあり)

備考

- ・参加申込は終了しました。
- ・当日受付での出場はできません。
- ・豚汁のふるまい等の飲食サービスの提供は行いません。代わりに、参加者には参加賞としてゼリー飲料・タオルを配付します。

お問い合わせ

安堵中央公園体育館(火曜休館)

☎58-4011

新型コロナウイルス(オミクロン株対応ワクチン)の集団接種

安堵町での集団接種は令和5年1月14日(土)午後と令和5年1月22日(日)午前の接種をもって終了します。

1,2回目接種が終了し、前回接種から3か月以上あけて新型コロナウイルスワクチン(オミクロン株対応ワクチン)の接種が可能になります。該当する方で安堵町での集団接種を希望される場合は、1月12日(木)までに安堵町コロナワクチンダイヤル 56-0567(コールゼ口コロナ)まで申し込んでください。

安堵町集団接種でご都合の合わない方はコロナワクチンナビにてご自身で予約してください。

コロナワクチンナビ



安堵町任期付職員（保育教諭）を募集します

受験申込受付期間

令和4年12月26日（月）～
令和5年1月22日（日）

職種及び人数

保育教諭 2名程度

受験資格

昭和47年4月2日以降生まれで、
保育士及び幼稚園教諭の資格を
有する方または令和5年3月31
日までに資格を取得見込の方

試験内容

実技試験・個人面接・適性検査
※実技試験の詳細は『試験案内』
をご覧ください。

日程 2月5日（日）

場所 安堵町認定こども園

※合格者には、別途通知します。

採用予定日

令和5年4月1日

任用期間

令和5年4月1日～令和8年
3月31日（任期3年）

受験申込方法

電子申請・持参・郵送
詳しくは、ホームページ『試験
案内』をご覧ください。

安堵町職員（保健師）を募集します

受験申込受付期間

令和4年12月26日（月）～
令和5年1月22日（日）

職種及び人数

保健師 2名程度

受験資格

昭和62年4月2日以降生まれで、
保健師の資格を有する方または
令和5年3月31日までに資格を
取得見込の方

試験内容

小論文・個人面接・適性検査
日程 2月5日（日）
場所 安堵町役場
※合格者には、別途通知します。

採用予定日

令和5年4月1日

受験申込方法

同上

試験案内

安堵町ホームページからダウン
ロード
(<http://www.town.ando.nara.jp/>)

お問い合わせ

総合政策課 採用担当
☎57-1511（代）
内線372

令和4年度 全国納税貯蓄組合連合会・国税庁主催 中学生の「税についての作文」の優秀作品

安堵町長賞

「僕たちの生活と税について」

安堵中学校3年A組

原口 侑大さん



お詫びと訂正

広報12月号4ページ「年末年始お休みのご案内」にて、左記の誤りがありました。

誤 総合給食センターひびき
正 総合センターひびき

訂正してお詫び申し上げます。

普通救命講習を実施しました

11月17日（木）、新型コロナウイルス感染症まん延のため開催中止が重なっていた普通救命講習が、西和消防署員の指導により実施されました。町内在住・在勤者22名の参加を得て、呼吸や心臓の止まったときに大切な「AEDの使い方」などを学ばれ、受講後は、受講者全員が修了証の交付を受けられました。



住民税非課税世帯等に対する 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金のご案内

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯等）に対して、国から臨時特別給付金（1世帯あたり5万円）が支給されます。

■支給額 1世帯あたり5万円

■支給対象世帯

(1) 世帯全員の令和4年度住民税均等割が非課税の世帯

※対象となる世帯には、給付内容や確認事項が書かれた確認書を11月22日に送付しました。中身を確認して、必要事項を記入のうえ、返信用封筒にて返送してください。

※令和5年1月31日までに返送がない場合、受給を辞退されたものとみなします。

(2) 予期せず家計が急変したことで収入が減少し、令和4年度は課税であったが、令和4年1月以降、世帯全員が住民税非課税相当となった世帯（家計急変世帯）

※給付金を受け取るには、申請が必要です。

※収入が減少することが、あらかじめ明らかな月の収入減少により給付を申請した場合、不正受給（詐欺罪）に問われる場合があります。

申請期間：令和4年12月1日～令和5年1月31日まで

申請書配付場所：住民課 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金係

■支給時期 町が確認書を受け取ってから3週間程度

※支給が決定した方には、支給決定通知書を送付いたします。

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の「振り込み詐欺」や「個人情報の搾取」にご注意ください。安堵町の職員を装った不審な電話がかかってきたり、郵便やメールが届いたら、警察署や警察相談専用電話（#9110）にご連絡ください。

■お問い合わせ

内閣府住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金コールセンター

☎0120-526-145

安堵町住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金係

☎57-1511 (代)

一般不妊治療費の 一部助成のお知らせ

「子どもが健やかに生まれ育つ安堵するまち」実現のため、一般不妊治療費一部助成を行っています。
一般不妊治療にかかった自己負担額の5万円（1年度あたり）を限度に、治療を受けた日の年度から5年間助成します。

令和4年3月1日～令和5年2月28日の治療分の申請期限は、令和5年3月3日までです。

該当する治療方法や申し込み方法、必要書類等については、町ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

お問い合わせ

健康福祉推進室

（福祉保健センター内）

☎57-1590

FAX 57-1592



ひとり親のご家庭へ
子育て世帯生活支援特別
給付金(ひとり親世帯分)
の申請はお済みですか？

公的年金を受給しているひとり親家庭の方、新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変したひとり親家庭の方が本給付金を受給するには申請が必要です。

《支給対象者》

児童扶養手当の支給要件に該当している児童を監護等している方であって、①または②のいずれかに該当するひとり親世帯の方

※既に本給付金や、ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯対象の子育て世帯生活支援特別給付金を受けた場合は、本給付金の支給は受けられません。令和4年4月分の児童扶養手当受給者の方は、6月に支給済みです。

①公的年金等を受給していることにより、令和4年4月分の児童扶養手当を受けていない方

※児童扶養手当の受給資格者以外の方も対象となる場合があります。

②所得制限により令和4年4月分の児童扶養手当を受給していないが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方

《支給額》

児童一人につき 一律5万円

《申請手続き等》

給付金を受け取るには、申請が必要で

申請書と必要書類を令和5年2月28日までに子ども家庭推進室窓口へ直接、または郵送でご提出ください。(必着)

※申請書は町ホームページよりダウンロードしていただくか、子ども家庭推進室窓口にてお受け取りください。

■お問い合わせ

子ども家庭推進室

(福祉保健センター内)

〒639-1061

安堵町大字東安堵853番地

☎57-1591

高校生のお子様がいらっしゃるご家庭へ
子育て世帯生活支援特別給
付金(ひとり親以外の世帯)
の申請はお済みですか？

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている低所得の子育て世帯の方に、給付金を支給します。

高校生のみ養育されている世帯は申請が必要です。

《支給対象者》

次の①②の両方に当てはまる方

①令和4年3月31日時点で18歳未満の児童(障害児の場合、20歳未満)を養育する父母等

※令和5年2月未までに生まれた新生児等も対象になります。

②令和4年度住民税(均等割)が非課税(所得申告済み)の方

または、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和4年1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった方

※本給付金の支給をいづれかの市町村で既に受けた場合や、ひとり親世帯の子育て世帯生活支援特別給付金の支給を既に受けている場合は、本給付金の支給は受けられません。

《支給額》

児童一人につき 一律5万円

《申請手続き等》

I. 申請不要の方

令和4年4月分の児童手当または特別児童扶養手当の受給者で、令和4年度住民税(均等割)が非課税(所得申告済み)の方
・7月に支給済みです。所得未申告の方が、期限までに申告され、支給対象者であることが判明した場合は、順次通知を送付します。

II. I以外の方

例 高校生のみ養育している方、収入が急変した方
・給付金を受け取るには、申請が必要です。

申請書と必要書類を令和5年2月28日までに子ども家庭推進室窓口へ直接、または郵送でご提出ください。(必着)

※申請書は町ホームページよりダウンロードしていただくか、子ども家庭推進室窓口にてお受け取りください。

■お問い合わせ

子ども家庭推進室

(福祉保健センター内)

〒639-1061

安堵町大字東安堵853番地

☎57-1591

行方不明がご心配な方へ

昨今、認知症行方不明者が増加傾向にある中、自分の身の回りの人が行方不明にならないか心配になられている方も多いのではないのでしょうか。

『安堵町ほっとあんど見守りネットワーク事業』ではそのような方を事前に登録し、西和警察署と安堵町地域包括支援センターに共有することで、実際に行方不明になられた際の早期発見及び身元不明者を保護したときの身元確認に活用することができます。

ご本人の安全確保やご家族の不安を軽減するために、是非ご活用ください。

【対象者】

認知症により外出中に道に迷うまたは道に迷う可能性のある方(認知症でなくてもご心配な方はご相談ください)

【必要なもの】

ご本人の顔が判別できる顔写真または全身の写真

お問い合わせ

健康福祉推進室
(福祉保健センター内)
☎57-15900
安堵町地域包括支援センター
(福祉保健センター内)
☎57-2523

後期高齢者医療からのお知らせ

●保険料は期限内に納めましょう
後期高齢者医療保険制度は病気になる人などを、高齢者を含め社会全体で支えている制度です。

保険料は制度の運営や給付を行うための大切な財源です。そのため、保険料を納めていない人がいると、支えあいの仕組みが成り立ちません。

保険料は必ず期限内に納めましょう。

・特別な事情もなく保険料を滞納すると…

通常の被保険者証より有効期間の短い「短期被保険者証」を交付する場合があります。

・さらに滞納が1年以上続くと…

被保険者証を返還してもらい「被保険者資格証明書」を交付します。「被保険者資格証明書」で医療機関にかかるときは、医療費がいったん全額負担となります。

後期高齢者医療及び国民健康保険からのお知らせ

●後期高齢者医療保険料・国民健康保険税の支払証明書を交付します

後期高齢者医療保険料及び国民健康保険税は確定申告をするときに、令和4年中に納めた保険料の全額が社会保険料控除の対象となります。

支払証明書が必要な方は、申請により支払証明書を交付しますので、本人確認書類(運転免許証等)をお持ちの上、住民課2番窓口までお越しください。

【交付申請受付期間】

令和5年1月下旬～3月中旬

(確定申告終了時)まで

【交付申請先】

住民課 2番窓口

お問い合わせ

住民課
☎57-1511(代)

子育て広場あかり

～遊びましょう～



集まりましょう!

遊びましょう!

笑いましょう!

助産師さんが来てくれます!

遊んだ後でもお話や相談ができます。是非お越しください。

と き: 1月17日(火)

午前10時30分～11時

ところ: 安堵こども園2階

内 容: うた・手遊び

お問い合わせ: 子育て広場あかり ☎57-2823



※感染症拡大の状況に応じて中止になる場合がございます。予め、安堵町 HP 内の「子育て・教育」⇒「子育て・こども園」にてご確認ください。また当面の間、参加人数を3組とさせていただきますので、開催日の前日までに電話にてご連絡をお願いします。

町内の朝採り野菜を安価で提供

ほっと安堵 朝市

毎週日曜 朝9時 安堵中学校南側

※エコバッグの持参にご協力をお願いします。

出荷者募集中!

売切れ次第閉店

雨天でも開催

お問い合わせ まちづくり推進課 ☎57-1511(代)

人権・行政相談日

相談日 1月11日(水)

時間 午後1時~3時

ところ 役場3階 会議室

相談員 人権擁護委員・行政相談委員

※相談は無料、秘密は守られます。

お問い合わせ 総合政策課 ☎57-1511(代)

『相続登記をしましょう』
相続登記の義務化は
2024年4月1日から施行

相続で不動産取得を知った日から3年以内に正当な理由がなく登記・名義変更手続きをしないと10万円以下の過料の対象となります。

近年、相続された不動産(土地・建物)について、相続登記がされないケースが増えています。相続登記がされないままになっていることにより、様々な問題が生じることになります。

ご自分の権利を大切にすると共に、次世代の子どもたちのために、是非とも相続登記をしましょう。

◎住所変更した場合も不動産登記が義務化され、2年以内に正当な理由がなく手続きをしなければ5万円以下の過料の対象になります。(施行日は公布後5年以内の政令で定める日)

お問い合わせ
奈良地方法務局(奈良市高畑町552)
☎074212315534
(代表・自動音声案内)

登記手続案内予約
☎074212315230
(自動音声案内 6番)

未登記建物を建てた・増築した・壊した・所有者を変えた時は、
税務課にお知らせください!

①建てた時・増築した時

建物の完成した年の翌年から固定資産税が課税されます。固定資産税の算出のため、所有者様から建物の固定資産補充課税台帳登録事項申請書を提出していただき、職員が建物を実際に見て調査をします。

②壊した時

建物を壊した年の翌年からの建物に課税されていた税金はなくなりませんが、所有者様から建物の滅失届(取壊し届)を提出していただき、職員が現地を見て確認する必要があります。

③所有者を変えた時

登記されている建物の場合、納税通知書は1月1日時点の登記名義人様宛(登記名義人が亡

くなっている場合は相続人様)に送付します。

上記同様、未登記建物についても1月1日時点で安堵町税務課が把握している所有者様へ送付します。未登記建物の場合、変更前後の所有者様から建物の固定資産補充課税台帳登録事項変更申請書を提出していただかなければ所有者の変更が分かりません。ご提出がない場合は、旧所有者様に納税通知書が届きます。

★①②③の届出書・申請書は税務課にありますので、ご連絡ください。

お問い合わせ
税務課

☎57-1511(代)

未登記建物は税務課へ届け出す必要があります。
○建てた時・増築したとき
○壊したとき
○所有者を変えたとき



自宅から スマホで申告 してみませんか？

簡単・便利



スマホカメラで
源泉徴収票を
読み取りできます！

ご自宅で
確定申告期間は24時間
いつでも利用可能
※メンテナンス時間を除く

専用画面
スマホ専用画面で
見やすく操作が簡単

自動計算
画面の案内に沿って
入力するだけ

添付書類不要
書類の記載内容を入力・
送信することで添付省略
※一部の書類は除く

持参・印刷・郵送不要
税務署への持参が不要
印刷・郵送代が不要

早期還付
還付金の振込みが早い
※2月末までに提出した場合に2～3週間程度で還付
(書類提出の場合は4～6週間程度で還付)

NEW 令和4年分(令和5年1月以降)からさらに便利に！

- ・青色申告決算書・収支内訳書がスマホで作成可能に
- ・マイナンバーカードの読取回数が削減※

※ 過去にマイナンバーカードを使って確定申告している等の一定の条件を満たしている場合



大阪国税局・税務署

令和4年度 第7回住民講座

「ヤングケアラーを知っていますか？」
最近よく耳にするようになった
ヤングケアラーについて、立命館
大学の齋藤真緒教授にお話しいた
できます。あなたの近くにも孤立
しているケアラーがいるかもしれ
ません。ケアラーの思いや実態に
ついて、一緒に学びませんか？

とき 1月26日(木)

午後2時～4時頃
斑鳩町中央公民館

申込 メールやFAXにて、ま
たはQRコードからお申
込みください。

締切 1月23日(月)

※メール・FAXの場合は、①氏名、
②ご住所(町までの記載で可)、
③連絡先(携帯番号)、④メール
アドレス、⑤手話通訳必要性の
有無をご記入ください。

メールアドレス yuuminkouzai@gmail.com
FAX 0745-70-1578

QRコード



主催 西和7町(平群町・三郷町・
斑鳩町・安堵町・上牧町・
王寺町・河合町)

お問い合わせ

生活支援センター ぽんこっベル
☎0745-43-5541

償却資産（固定資産税）の申告について

償却資産は固定資産税の課税対象です。

町内に事業用の償却資産を所有している法人または個人の事業者は、毎年1月1日現在の所有状況を町長に申告することが義務づけられています。令和5年1月1日現在で、町内に所有している償却資産を申告してください。



申告が必要な人

- 令和5年1月1日現在、町内で事業をしている法人または個人
- 令和5年1月1日現在、町内の事業者に事業用資産を貸し付けている法人または個人

提出期限

令和5年1月31日（火）

提出方法

郵送または直接、税務課へ。eL TAXでも提出できます。

固定資産税（償却資産）について

1. 申告義務者＝地方税法第383条の規定により、1月1日現在における償却資産の所有者は申告義務があります。
2. 免税点＝課税標準額が150万円未満の場合は課税されません。ただし、150万円未満であっても申告は必要です。
3. 税額＝課税標準額に税率（1.4%）を乗じた額です。

お問い合わせ ☎ 税務課 57-1511（代）

マイナンバーカードをつくりましょう！

その1 役場でマイナンバーカードの申請ができます！

住民課窓口で、マイナンバーカードの申請ができます。申請に必要な写真撮影も無料で行います。また、役場で申請していただいた方に限り、マイナンバーカードをご自宅へ郵送します。申請には必ずご本人がお越しください。出張申請をご希望の方は、P13をご覧ください。

- 【と き】 開庁日（土・日曜、祝日を除く、平日午前8時30分～午後5時15分）
- 【と ころ】 住民課①番窓口
- 【必要なもの】 通知カード・住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）・本人確認書類（※）
☆申請時に写真撮影をご希望されない場合は、顔写真（縦4.5cm×横3.5cm
最近6か月以内撮影、無帽、正面、無背景のもの）をご持参ください。

その2 申請・交付・更新の手続きが休日にできます！

平日に役場にお越しただけでない方のために、下記の日程で休日窓口を開設します。休日窓口で行える手続きは、マイナンバーカードの申請・交付・更新及び電子証明書の更新です。

すべての手続きには、必ずご本人がお越しください。

- 【と き】 1月29日（日）午前8時30分～正午
- 【と ころ】 住民課①番窓口
- ☆2月以降の日程については、随時、広報及びホームページにてご案内します。



○マイナンバーカードの申請

○マイナンバーカードの交付（交付通知書をお持ちの方のみ）

- 【必要なもの】 交付通知書・通知カード・住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）・本人確認書類（※）

○マイナンバーカードの更新

- 【必要なもの】 有効期限通知書・マイナンバーカード・本人確認書類（※）
☆申請時に写真撮影をご希望されない場合は、顔写真（縦4.5cm×横3.5cm
最近6か月以内撮影、無帽、正面、無背景のもの）をご持参ください。

○電子証明書の更新

- 【必要なもの】 有効期限通知書・マイナンバーカード・現在設定済みの暗証番号

○マイナポイントの申請

- 【必要なもの】 マイナンバーカード・現在設定済みの暗証番号・キャッシュレス決済サービスの決済ID、セキュリティコードがわかるもの・通帳（公金受取口座登録の場合）

※本人確認書類 運転免許証・パスポート・在留カードなど顔写真付きの公的な身分証明書のうち1点。これらが無い場合は、健康保険証・年金手帳・預金通帳等のうち2点が必要になります。

お問い合わせ 住民課 ☎57-1511（代）

マイナンバーカード 出張申請受付サービスのご案内

「出張申請受付サービス」とは、自宅や公民館などご希望の場所まで職員が訪問し、マイナンバーカードの申請を受け付けるサービスです。申請書類は職員が持参するので、皆さんは予約をして、本人確認書類などを用意するだけで申請ができます。もちろん写真も無料で撮影します。

ご近所やお友達同士でお誘い併せての申込もOK！クラブ活動や団体活動でお集まりのときでもOK！
まずはご予約のお電話を！

出張サービスの申込方法

1. まずは電話で予約！（☎0743-57-1515）

住民課に電話をして、下記の項目についてお伝えください。

- ①氏名・生年月日
- ②ご希望の場所・住所※原則、安堵町内に限ります。
- ③ご希望の日時（平日午後1時から午後3時30分まで）
※午前中をご希望の方は、予約の際にご相談ください。
※複数人で申し込まれる場合は、代表者の方が予約の電話をしてください。



2. 予約が完了すれば、必要なものを用意して、当日の職員訪問を待つのみ！

- 【必要なもの】①本人確認書類（運転免許証・パスポートなど顔写真付きの公的な身分証明書のうち1点。または、健康保険証・年金手帳・預金通帳等のうち2点。）
②通知カード（見当たらない場合は、当日、その旨を職員に伝えてください。）

お願い

1. 当日の申請は、必ずご本人が行ってください。
 - ・予約の電話は代理人でも可能ですが、当日、ご本人が不在の場合は申請できません。
 - ・本人確認ができなかった場合は、申請できません。
2. 予約内容に変更があった場合は、住民課までご連絡ください。
 - ・予約のキャンセルや、人数の変更などがあった場合は、事前にご連絡をお願いします。
 - ・当日に急遽申請に参加される場合、本人確認ができれば申請できますが、状況により申請できないこともありますので、ご了承ください。

ご注意ください！

予約なしで、職員が自宅等を訪問することはありません！また、申請に際して、キャッシュカードの暗証番号などを伺うこともありません！職員を名乗る詐欺などにご注意ください。

コンビニ交付について

マイナンバーカードを利用して、コンビニ等で住民票や印鑑登録証明書を取得することができます。

○利用時間

午前6時30分～午後11時（12月29日～1月3日、メンテナンス日を除く）

○利用できる人

利用者証明用電子証明書（数字4桁の暗証番号）搭載のマイナンバーカードをお持ちの人

○利用できるコンビニ等

コンビニ交付サービス対応のマルチコピー機を設置している店舗

○取得できる証明書

住民票 1通300円

※本人及び本人と同一世帯に記載されている人の住民票が取得可能

印鑑登録証明書 1通300円

※本人の証明書のみの取得可能

お問い合わせ

住民課
☎57-1511（代）

安堵町ごみカレンダー (2023.1月~2023.2月)



日頃より、ごみの分別収集にご協力いただきありがとうございます。
『安堵町ごみカレンダー』をお知らせします。

収集
地区

南コース

東安堵南・岡崎・窪田・西安堵・新法隆寺・興人・柿の里・若草の里・かしの木台

1月				
月	火	水	木	金
2 休	3	4	5 可燃 資源	6
9 可燃 資源	10	11	12 可燃 資源	13
16 可燃 資源	17	18 リサイクル	19 可燃 資源	20
23 可燃 資源	24	25 不燃 小型家電	26 可燃 資源	27
30 可燃 資源	31			

2月				
月	火	水	木	金
		1	2 可燃 資源	3
6 可燃 資源	7	8	9 可燃 資源	10
13 可燃 資源	14	15 リサイクル	16 可燃 資源	17
20 可燃 資源	21	22 不燃 小型家電	23 可燃 資源	24
27 可燃 資源	28			

収集
地区

北コース

東安堵・飽波・笠目・小泉苑・あつみ台・東安堵マンション地区

1月				
月	火	水	木	金
2	3 休	4 リサイクル	5	6 可燃 資源
9	10 可燃 資源	11 不燃 小型家電	12	13 可燃 資源
16	17 可燃 資源	18	19	20 可燃 資源
23	24 可燃 資源	25	26	27 可燃 資源
30	31 可燃 資源			

2月				
月	火	水	木	金
		1 リサイクル	2	3 可燃 資源
6	7 可燃 資源	8 不燃 小型家電	9	10 可燃 資源
13	14 可燃 資源	15	16	17 可燃 資源
20	21 可燃 資源	22	23	24 可燃 資源
27	28 可燃 資源			

※ごみ袋は、安堵町指定ごみ袋（可燃・不燃ごみ袋）、それ以外の上記記載のごみは市販の透明及び半透明の袋を使用し、片手で持てる大きさ、重さで口をしっかりくくって出してください。

※「使い捨てライター・チャッカマン」は不燃ごみで出してください。

※不燃ごみの『スプレー缶・カセット式ボンベ、使い捨てライター等』は収集時に、収集車で火災がおり、人命に関わる事故になる恐れがありますので、中身を使い切ってから、必ずガス抜きを行ってください。



お問い合わせ 住民課 厚生係 ☎57-1511 (代)

粗大ごみの収集は、リクエスト式戸別収集で行っています

○予約した粗大ごみに変更・追加がある場合は8日前までにご連絡ください。(予約した粗大ごみ以外は収集できません)

申し込み手順

手順1 粗大ごみ収集専用ダイヤルへ電話して、以下の5項目を伝えてください。(☎0743-57-1516)

①住所 ②氏名 ③電話番号 ④ごみの品目、大きさ、点数 ⑤収集希望日
受付から、収集日・収集場所・出し方・受付番号をお知らせします。

手順2 「粗大ごみ処理券」に収集日・受付番号を記入し、各粗大ごみに貼り付けてください。

※「粗大ごみ処理券」のないものは収集できません。

手順3 指定された収集日の正午までに、**手順1**で指定した収集場所に出してください。

手順4 一般ごみ収集の終了後、午後4時頃までに収集に伺います。

○1回の収集は、1軒につき6点までとさせていただきます。

(原則、1軒につき、月1回の収集となります)

(1) 粗大ごみとは

安堵町指定ごみ袋(燃やすごみ・燃やさないごみ)に入らないもので、一辺の大きさがおおむね50cm以上2m未満、二人で運べる重量(50kg程度)のもの。

(2) 粗大ごみで収集できないもの

ふとん(町収集日:燃やすごみ)、小型家電(町収集日:小型家電)は町で回収しています。

下記のものは粗大ごみで収集できませんので、販売業者や専門の処理業者に処分を依頼してください。

- 廃油、ガレキ、コンクリート、建築廃材(波板等)、土砂、プロパン容器、ドラム缶、米用大型ブリキ缶、消火器、たたみ、薬品(農薬等)、ペンキ、植木(観葉植物等)、木材、農機具類、サーフィンボード、ピアノ・オルガン類、タイヤ、バッテリー(電動アシスト付き自転車のバッテリー含む)、自動車・バイクの部品、バイク(50cc以下含む)、金庫
- 家電リサイクル法の対象機器の処分(テレビ、エアコン、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、洗濯乾燥機)
- パソコン機器 ●営業事業関係ゴミ ●その他収集不可能と判断した物

○粗大ごみの収集は、下記の専用ダイヤルへお電話ください。

☎粗大ごみ収集リクエスト専用ダイヤル ☎0743-57-1516

受付時間/月曜日から金曜日(土・日・祝日を除く)午前8時30分~午後1時

粗大ごみ処理券 (粗大ごみを出す場合は、こちらを切り取り、収集日・受付番号を記入し、各粗大ごみに貼り付けてください。)

令和4年度安堵町粗大ごみ処理券①		令和4年度安堵町粗大ごみ処理券②		令和4年度安堵町粗大ごみ処理券③	
収集日	令和 年 月 日	収集日	令和 年 月 日	収集日	令和 年 月 日
受付番号		受付番号		受付番号	
令和4年度安堵町粗大ごみ処理券④		令和4年度安堵町粗大ごみ処理券⑤		令和4年度安堵町粗大ごみ処理券⑥	
収集日	令和 年 月 日	収集日	令和 年 月 日	収集日	令和 年 月 日
受付番号		受付番号		受付番号	

続・安堵町の歴史点描(四)

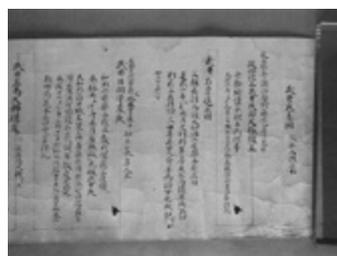
東安堵の皆さんの記憶からはほとんど消え去っていると思います

が、先月号でお伝えしたように、東安堵村には江戸時代初めに龍田村北庄から移住して北垣内一党惣右衛門家に養子に入り、江戸時代中期からは憲吉家をしのぐ財力と政治的地位を獲得し、長年東安堵村の庄屋や幕府領年預（大庄屋に似た職）を勤めた龍田氏一族の家がありました。事情はわかりませんが、明治時代に家が絶え、東安堵で理髪店を営む谷村家が現在阿土墓地に残る富本権兵衛家墓所を守っています。谷村家と富本権兵衛家の関係はわかりませんが、戦国時代の龍田城の城主一族が東安堵村へ移住し、江戸時代に庄屋・大庄屋として活躍し、大和国にその名を轟かせたことを記憶に留めていただければ幸いです。

さて、今月号から数回にわたり、東安堵の武井家を取り上げたいと思います。富本権兵衛家とは違い、武井家は今も東安堵の旧富本家（現「いぶすなの郷TOMMOTO」）

の東隣にお住まいですので、個人情報保護の観点からその来歴を述べるにあたっては武井家の了承をいただいております。

武井家は大変興味深い家です。島原の乱を引き起こしたことで知られる松倉家の家臣ですが、安堵町域で政治的・経済的に卓越した家に武井家から養子に入っているという記録が残っています。たとえば、富本憲吉家では東安堵村に來住した富本久左衛門元忠の跡を継いだ久左衛門忠政は「高梨家系図」（國學院高校所蔵）によれば武井勝（庄）左衛門の次男になります。「武井家系図」（國學院高校所蔵および武井家所蔵）によって確かめれば、武井庄左衛門國氏の四男が富本元忠の養子になり、富本久左衛門正友と名乗っています。富本家は東安堵へ來住の二代目で武井家の系統に代わったことになりました。



武井家系図

また、窪田の「石田・中系図」（石田家旧蔵）では戦国時代末期の当主中大炊介光安の跡を武井左馬太輔藤原輝友（武井庄左衛門國氏の父）の三男が養子になって継承し、石田甚治郎正慶と名乗ったと記されます。なお付け加えておきますが、江戸時代初めの窪田氏が窪田姓ないしは中姓を名乗らないことに窪田村、とりわけ窪田氏の被官家が住む上窪田村住民の理解が得られなかったためでしょうか。

「石田・中系図」によれば石田甚治郎正慶の三男七郎右衛門盛影を窪田城内で分家させ、中姓を名乗らせています。窪田氏が石田・中両家に分かれた瞬間です。

さて、富本家と窪田氏に養子を出した武井家ですが、「武井家系図」ではもと山辺郡上荻荘の荘官と記されます。荘官とは荘園の管理者のことですが、戦国時代になると実質的にその土地の支配者になることが多かったようです。上荻荘は名阪国道針インターから県道25号月瀬針線を三キロメートルほど北上した山間にありますが（今の奈良市荻町）、武井左馬大輔輝友の父武井日向守友氏は上荻荘に本拠を置いて筒井順昭・順慶の二代に

仕え、永禄十二年（一五六九）三月に法隆寺門前で起こった筒井・松永合戦で討ち死にしています。なお、この戦いでは高梨（安堵）重宗・武宗父子も討ち死にし、高梨氏は安堵城別館（現「いぶすなの郷TOMMOTO」）に蟄居しています。

武井輝友は筒井定次が豊臣秀吉によって伊賀国に移封されますと、筒井家老松倉右近重信に仕えて伊賀国に移ります。しかし、右近の子重政は伊賀にはいかなかったようので、豊臣秀吉に仕え、関ヶ原の戦いの後徳川家康から宇智郡五條二見で一萬石を与えられて大名になります。輝友の子庄左衛門國氏はこの松倉重政に仕え、重政が大坂夏の陣の功績により陣後に肥前国日野江城（今の長崎県南島原市）四万三〇〇〇石の城主になりますと八〇〇石を与えられて日野江に移ります。四万三〇〇〇石の大名家で八〇〇石を給するのは最上層の家臣ということであり、おそらく國氏は松倉家の家老クラスの重臣だったと思われるます。

安堵町文化財保護審議会委員

吉田 栄治郎

本の窓

安堵町図書室
福祉保健センター2階 ☎・FAXとも57-1600
[利用時間] 午前10時～午後5時

～明けましておめでとうございます～

本年も親しみのある図書室をめざして、
実り多き素晴らしい年となりますよう、ス
タッフ一同取り組んでいきたいと思いま
す。どうぞよろしくお祈りします。



1月
図書
カレン
ダー

January 2023						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

印日は開室日

今年も安堵町図書室へ行こう

1月4日(水)から開室しています

新春企画

「新年は、図書室で運試し！本おみくじを引こう」

1月4日(水)から、**限定100本**用意しています。
今年の読書はおみくじでスタート！
新しい本との出会いをお楽しみください。

1人1日1回まで。
(無くなり次第、終了させていただきます。)



今月のこの本読んで！

「青山四方にめぐれる国 ～奈良県誕生生物語～」

発行：奈良県

おすすめのポイント

「奈良県」とあたり前の様に口にすると大和一国を
管轄する行政区の生誕と先人の英知と労苦が偲
ばれる一冊。(安堵町教育長 辰己秀雄)

ねこじゃらし おはなし会



絵本・紙しばいなど、楽しいお話がいっぱい。
みんなで来てください。

と き 1月14日(土) 2月4日(土)
午前11時～11時30分

ところ 安堵町図書室

対 象 幼児から小学校低学年

図書室 工作クラブ

道具はこちらで用意します。申し込み不要。

と き 1月25日(水)
午後3時30分～4時30分

ところ 福祉保健センター2階会議室

対 象 小学生以上(保護者同伴であれば幼児も可)

～こころがほっこりするサロン～ 「ほっとあんどサロン」

と き ◎1月24日(火)
午前10時～正午まで
内 容 脳が活性化する簡単な体操、ゲームやレクリエーション
今月は「ふるまいぜんざい」もあります♪

ところ 安堵町福祉保健センター 2階

参加費 無料

※マスクを着用して来てください。

※当日体温を確認し、37.5度以上の方、体調不良の方は
参加をお控えください。

お問い合わせ 健康福祉推進室(福祉保健センター内)

☎ 57-1590 FAX 57-1592

健康カレンダー



こども

事業名	日時	対象	持ちもの	内容等
7か月児健康相談	1月13日(金) 午前：受付時間を区切り指定します	満6か月～7か月児	母子健康手帳 アンケート用紙 バスタオル	身体計測、歯科・育児相談
12か月児健康相談	1月13日(金) 午前：受付時間を区切り指定します	満12か月～13か月児		身体計測、栄養・育児相談
4か月児健康診査	1月13日(金) 午後：受付時間を区切り指定します	満3か月15日～4か月児		身体計測、小児科医による内科診察、栄養・育児相談
10か月児健康診査	1月13日(金) 午後：受付時間を区切り指定します	満9か月～10か月児		
助産師による母乳・育児相談(個別相談)※要予約	1月6日(金)・13日(金)・20日(金)・27日(金) 午前10時～正午	妊婦及びパートナー、子育て中の方	母子健康手帳 母乳相談希望の方はフェイスタオル2枚	母乳や育児等子育てに関すること
妊産ママのボディケア&カフェ ※要予約：開催日の前日まで	1月19日(木) 受付：午前9時20分 終了：午前11時30分	産後8か月頃までのママと子ども	母子健康手帳、飲み物、バスタオル 母乳相談希望の方はフェイスタオル2枚	「腰痛を防ごう」について、情報交換、母乳相談など 動きやすい服装でお越しください。

※対象者には通知します。(助産師による母乳・育児相談は除く。)
※場所は福祉保健センター



おとな

事業名	とき	対象	持ちもの	内容等
健康相談 ※予約優先	1月6日(金) 午前9時～11時30分受付 ※予約の場合は午後からの相談も可能	町内 在住の方	健康ファイル 尿検査希望の方は、朝起きてすぐの尿(50cc程度)	健康相談、血圧測定、体組成測定、腹囲測定、尿検査(蛋白・糖・潜血・塩分濃度)など ※尿中塩分濃度測定のみ料金100円が必要です。
こころの相談室 ※予約優先	1月11日(水)・25日(水) 午後1時～3時 (1人1時間程度)		気分がおちこみやすい、最近イライラしやすくなったなど、専門の相談員がご相談に応じます。ご本人だけでなく家族の方などからの相談もできます。	

※場所は福祉保健センター

お問い合わせ 健康福祉推進室(福祉保健センター内) (☎57-1590 FAX 57-1592)

☆1・2月は、はたちの献血キャンペーンです☆

減塩味噌づくり体験 参加者募集のお知らせ



食生活改善推進協議会による「減塩味噌づくり体験」に一般の方の参加を募集します。

減塩なので大豆の甘味が感じられ、麴の旨味が深いお味噌です。1kg単位で、必要な分だけ作る事ができ、作ったお味噌は、最大10kgまでお持ち帰りいただけます。

おいしい！
と好評です



実施日 1月31日(火)

1部：午前9時～正午

2部：午後1時～4時30分

内容 大豆炊き 大豆を潰し塩麴と混ぜる

持ち物 味噌を入れる容器(kg数に応じた大きさのもの)、エプロン、三角巾

材料費 できあがり1kgにつき材料費をいただきます。昨年は1kg約550円でした。(大豆の時価により変動あり)

お申し込み期間 1月6日(金)～16日(月)

定員 各部 7名(先着順)

※マスクの着用をお願いします。

※当日体温を確認してください。

※37.5度以上の方、体調不良の方は参加をお控えください。

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況に応じて、変更になる場合があります。

安堵健康ウォーキングのご案内

どなたでも参加できます。カラダもココロも歩いて爽快！みなさんで楽しく歩きましょう！
とき・コース
◎1月8日(日)
新年安堵町内神社7社めぐり
約7.8km
午前9時30分 福祉保健センター出発
正午頃福祉保健センター解散

◎2月5日(日)
みんぱく梅林 約4.5km
午前9時40分 JR大和小泉駅東広場集合
午後2時頃 JR大和小泉駅解散

申込み 不要
参加費 10月から3月までの保険代として300円

持ち物 水などの飲み物、タオル、安堵健康ウォーキングスタンプ用紙(お持ちの方のみ)

※2月はお弁当をお持ちください。
※マスクを着用して来てください。
※当日体温を確認してください。

※37.5度以上の方、体調不良の方は参加をお控えください。

※雨天中止
お問い合わせ
健康福祉推進室
(福祉保健センター内)

☎57-1590
FAX 57-1592

お申し込み・お問い合わせ
健康福祉推進室
(福祉保健センター内)

☎57-1590
FAX 57-1592

安堵町産後ケア事業のご案内

出産後のお母さんの不安な時期を応援するため、助産院で心身のケアや育児のサポートを行う「産後ケア事業」を実施しています。
対象は、安堵町にお住まいの産後1年未満のお母さんとお子さんで、次のいずれかに該当される方です。

①お母さんの体調や育児に不安がある方
②家族等から育児や生活の協力が得られない方

利用について
希望日の3日前までに利用されるご本人の申請が必要です。

申請窓口・お問い合わせ
健康福祉推進室
(福祉保健センター内)

☎57-1590
FAX 57-1592

ただし、助産院の空き状況によっては、ご希望に添えない場合がありますので、日程に余裕をもってお申込みください。

【申請に必要なもの】
母子健康手帳

産後の生活に不安のある方は、一人で悩まず、ご相談ください。

産後ケア事業

場 所	心友(こと)助産院 (広陵町大字三吉260-3)	
内 容	<ul style="list-style-type: none"> お母さんの身体や心のケア(身体の休養、乳房ケアなど) 赤ちゃんの健康・発育などの相談 授乳・沐浴などの育児相談 	
利用時間	宿泊型 原則 10時～翌日10時 (昼・夕・朝食付き)	デイサービス型 (日帰り) 原則 10時～18時 (昼・夕食付き)
利用限度	1回の出産につき6泊	1回の出産につき7日
自己負担額	1泊6,000円 生活保護世帯 1,000円	1日 2,500円 生活保護世帯 500円
<p>*多胎児の場合は、宿泊型3,000円、デイサービス型1,250円が加算されます。 *利用日の前々日の午後5時までに連絡なくキャンセルされた場合は、キャンセル料(宿泊型6,000円、デイサービス型2,500円)がかかります。</p>		

歴史民俗資料館
1月の花



千両

新春
初釜茶会

当館の茶室「杏菴きょうあん」で行われる
新年恒例のお茶会です。

服装や茶道経験の有無、流派な
どを問わず、どなたでもご参加い
ただけます。

今年度は感染症対策のため、定
員を設けた上で時間を区切ります。
また、事前申し込み制としますの
で、ご了承ください。

とき 1月15日(日)

- ① 午前10時～10時30分
- ② 午前10時40分～11時10分
- ③ 午前11時20分～11時50分
- ④ 正午～0時30分
- ⑤ 午後0時40分～1時10分
- ⑥ 午後1時20分～1時50分



初釜茶会

- ⑦ 午後2時～2時30分
- ⑧ 午後2時40分～3時10分
- ※各回とも5名まで

ところ 安堵町歴史民俗資料館

茶室「杏菴」

定員 40名(事前申し込み制)

費用 500円

(入館料・茶菓子代)

申込 1月14日(土)まで

当館窓口または電話にて

年始休館のお知らせ

1月5日(木)まで休館し、1
月6日(金)から開館します。

2月に予定している行事

① 天理軽便鉄道模型運転会

2月11日(土)

② 灯芯ひき

わらぞうり作り体験会

2月26日(日)

※詳しくは2月号の広報をご覧ください。



お問い合わせ

安堵町歴史民俗資料館

(大字東安堵1322)

☎57-5090

開館時間 午前9時～午後5時

(火曜休館日)

入館料 大人 200円

大・高生 100円

小・中生 50円

※町内在住の65歳以上は無料
資料館ホームページ

<http://mus.ando-rekimin.jp/>

安堵町人権教育推進協議会より
人権教育講演会のお知らせ

みんなが生きやすい社会へ
多様な性のあり方について考えて
みませんか

とき 2月4日(土)

午後2時～3時50分

(受付 午後1時30分～)

ところ トーク安堵カルチャー

センター

講師

合同会社虹縁

代表 田崎智咲斗さん

演題 「自分らしく生きる」とは？

対象 安堵町在住・在勤の方

入場料 無料

申し込み 不要

お問い合わせ

トーク安堵カルチャーセンター

☎57-2281

※新型コロナウイルス感染症の感
染拡大防止のため中止となる可
能性もあります。

学びと育ちのページ

令和4年度安堵町読書感想文・感想画コンクール 審査結果発表!

入賞された感想文部門の作品と、応募いただいた感想画部門・自由作品部門のすべての作品は、1月15日(日)～2月12日(日)の間、トーク安堵カルチャーセンターロビーに展示をしていますのでご覧ください。

【感想文部門】

町長賞

安堵小学校2年生 田邊 愛来さん 「まほうのゆうびんポスト」
 安堵小学校4年生 川嶋 晴大さん 「海ヤカラ」

教育長賞

安堵中学校3年生 倉田 麻沙実さん 「余命一年と宣告された僕が、余命半年の君と出会った話」
 安堵小学校2年生 西嶋 春雛さん 「やさしいあくま」
 安堵小学校5年生 岡村 琴菜さん 「ちびしろくまのねがいごと」
 安堵中学校2年生 野口 凜さん 「西の魔女が死んだ」

【感想画部門】

町長賞



安堵こども園 黄組
 矢野 文音さん
 「そらめめくんのベッド」



安堵小学校2年
 米川 義人さん
 「スイミー」

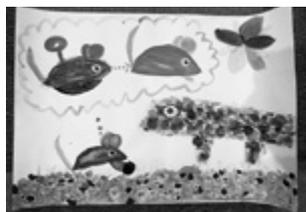


安堵小学校5年
 岡村 琴菜さん
 「にじいろのさかな」

教育長賞



安堵こども園 青組
 矢野 蒼都さん
 「くれよんのくろくん」



安堵小学校2年
 井上 陽斗さん
 「アレクサンドラとぜんまいねずみ」



安堵小学校4年
 中川 愛音さん
 「未来を変えるレストラン」

【自由作品部門】

町長賞



安堵こども園 黄組さん
 「アイスクリームおうこく」

教育長賞



安堵こども園 青組さん
 「100かいだてのいえ」



安堵中央公園多目的広場 無料開放のお知らせ

地域における子どもが遊べる場として、安堵中央公園多目的広場を左記の日時に無料で開放いたします。広々と使えますので、スポーツや遊びに気軽にご利用ください。

【開放日時】 1月18日(水)・2月1日(水)・2月15日(水)
(毎月第1・3水曜) 午後1時～5時

※天候による利用の可否については、当日に左記までお問い合わせください。

【利用対象者】 町内在住の幼児・小学生及びその保護者(幼児が利用される場合は保護者の付き添いが必須です)

【利用方法】 当日、左記窓口で利用申込をしてからご利用ください。

お問い合わせ

安堵中央公園体育館(火曜休館)

☎58-4011



認知症サポーター養成講座のご案内

認知症は誰にでも起こりうる脳の病気です。認知症を正しく理解し高齢者や認知症の方にやさしい地域になることは、誰もが住みやすいまちづくりに繋がります。認知症について正しく理解し、偏見を持たず、認知症の人や家族を温かい目で見守る応援者として認知症サポーターになりませんか？

【とぎ】 1月23日(月)

2月15日(水)

午後1時半～3時

※どちらかご都合の良い日にご参加ください。

【とぎろ】 安堵町福祉保健センター

3階 運動指導室

【定員】 20人(事前申込必要)

【お問い合わせ・申し込み】

安堵町地域包括支援センター

☎57-2523

FAX 57-5022

認知症サポーターは認知症の方や家族の応援者です



安堵 交番だより



◎謹賀新年

明けましておめでとうございます。平素から警察活動にご支援・ご協力を賜りありがとうございます。本年も、管内の皆様が安全で安心して暮らせるよう、全力で取り組んでまいりますので、引き続きご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

◎「110番の日」にご理解・ご協力を！

警察では、毎年1月10日を「110番の日」と定め、110番通報の適切な利用を呼びかけています。

110番するときは、まず落ち着いてください。そして

- ①なにがあったのか(交通事故・事件(泥棒やケンカなど)内容をわかりやすく)
- ②どこであったのか(近くに大きな建物などの目標物を教えてください)
- ③いつごろの発生か(例えば、今、5分くらい前など)
- ④犯人はどんな人か(服装は？車の色や形は？ナンバーは？逃げた方向は？)
- ⑤今どうなっているか(ケガの程度、盗られた物や事件・事故の状況など)

度、盗られた物や事件・事故の状況など)

⑥あなたの住所、氏名、電話番号(携帯電話番号)

を電話先の警察官に伝えてください。

別の警察官が、警察官やパトカーなどに無線指令をして、警察官が急行します。

現場などで警察官やパトカーを見かけたら、手を振るなどして知らせてください。

110番は緊急通報です。

真に助けを求められる方からの110番通報の妨げとならないよう、緊急性のない要望や相談などの場合は、安心ダイヤル #9110(ダイヤル回線、IP電話などの場合は0742231108)をご利用ください。

ご協力お願いします。

◎薄暮時の交通事故に注意！

○車両の前照灯は早めに点灯
夕暮れ時は、対向車や人が見にくくなります。

相手の存在を早く知るために早めに前照灯を点灯し、交通事故を防ぎましょう。

○歩行者は反射材を活用しましょう。

夕方、夜間の歩行時には、車両の運転手に自分の存在が目立つ反射材を身に付けましょう。

1月の主な行事予定カレンダー

		詳しくは	ところ	じかん
1日(日)				
2日(月)				
3日(火)				
4日(水)				
5日(木)				
6日(金)	助産師による母乳・育児相談（個別相談） 健康相談	P18	福祉保健センター	午前10時～正午 ※要予約 午前9時～11時30分 ※予約優先
7日(土)				
8日(日)	安堵健康ウォーキング	P19		午前9時30分～正午頃解散予定
9日(月)	二十歳のつどい	P4	トーク安堵カルチャーセンター	午前10時～正午
10日(火)				
11日(水)	こころの相談室 人権・行政相談日	P18 P9	福祉保健センター 安堵町役場	午後1時～3時 ※予約優先 午後1時～3時
12日(木)				
13日(金)	助産師による母乳・育児相談（個別相談） 7か月児・12か月児健康相談 4か月児・10か月児健康診査	P18	福祉保健センター	午前10時～正午 ※要予約 午前 ※受付時間を区切り指定 午後 ※受付時間を区切り指定
14日(土)	新型コロナワクチン集団接種 ねこじゃらしおはなし会	P4 P17	福祉保健センター 図書室	午後 ※要予約 午前11時～11時30分
15日(日)	第47回安堵町マラソン大会 初釜茶会	P4 P20	安堵中央公園多目的広場 歴史民俗資料館	午前9時30分スタート 午前10時～午後3時10分 ※要予約
16日(月)				
17日(火)				
18日(水)				
19日(木)	妊産ママのボディケア&カフェ	P18	福祉保健センター	午前9時20分～11時30分 ※要予約
20日(金)	助産師による母乳・育児相談（個別相談）		福祉保健センター	午前10時～正午 ※要予約
21日(土)				
22日(日)	新型コロナワクチン集団接種	P4	福祉保健センター	午前 ※要予約
23日(月)				
24日(火)				
25日(水)	図書室ワーククラブ こころの相談室	P17 P18	福祉保健センター 福祉保健センター	午後3時30分～4時30分 午後1時～3時 ※予約優先
26日(木)				
27日(金)	助産師による母乳・育児相談（個別相談）	P18	福祉保健センター	午前10時～正午 ※要予約
28日(土)				
29日(日)	マイナンバーカード休日窓口	P12	安堵町役場	午前8時30分～正午
30日(月)				
31日(火)	減塩味噌づくり体験	P19	福祉保健センター	1部：午前8時30分～正午 ※要予約 2部：午後1時～4時30分 ※要予約

※上記カレンダーの予定につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、急遽変更・中止となる場合がありますので各担当課へお問い合わせください。

てんいち先生

「てんいち」とは、てん(英語の10)と、いち(1)を合わせて11(毎月11日は人権を確かめあう日)という意味です。



1

2

3

4

安堵町人権・同和問題啓発活動推進本部



毎月11日は人権を確かめあう日です



ねんりんピック ウォークラリー 第3位!



ねんりんピック第3位おめでとうございます!

昨年11月に開催された『ねんりんピックかながわ2022・座間市ウォークラリー交流大会』で、チーム安堵が見事第3位の成績を収められ、11月28日に安堵町役場町長室に、11月30日には奈良県庁に表敬訪問されました。

チームの皆さんからは「次回も県の大会で優勝を果たし、ねんりんピックに再び出場できるように、健康で元気であり続けたい。」と抱負を述べられました。

スポーツ推進委員功労賞 (文部科学大臣表彰)を受賞!



12月16日に町長室に表敬訪問されました!

前安堵町スポーツ推進委員の笹田シズ子さんが「第63回全国スポーツ推進委員研究協議会滋賀大会」において、スポーツ推進委員功労賞(文部科学大臣表彰)を受賞されました。

笹田さんは、昭和61年から令和3年までの35年の長きにわたり、スポーツ推進委員として安堵町のスポーツ振興・普及に尽力され、その功績が認められて今回の表彰となりました。

この度の栄えある受賞、心よりお祝い申し上げます。

第一生命保険株式会社と包括連携協定を締結いたしました



12月6日(火)、第一生命保険株式会社と包括連携協定締結式を行いました。

この協定は、地域の様々な課題に迅速かつ適切に対応し、活力ある個性豊かな地域社会の形成と発展及び町民サービスのより一層の向上を目的として締結されました。

有料広告